医療介護総合確保促進法に基づく
平成２８年度兵庫県計画

平成２８年１０月

兵庫県

目　次

１　計画の基本的事項

（１）計画の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（２）都道府県医療介護総合確保区域の設定　・・・・・・・・・　５

（３）計画の目標の設定等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

２　事業の評価方法

（１）関係者からの意見聴取の方法　・・・・・・・・・・・・・・　29

（２）事後評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

３　計画に基づき実施する事業

（１）事業の内容等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

（２）事業の実施状況

1　計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア　社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(ｱ) 高齢化の現状及び将来推計

①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65 歳以上の高齢者人口は平成 27 年（2015 年）から平成 37 年（2025 年）までの 10 年間で約９万９千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者（65 歳～74 歳）人口が 15 万８千人減少する一方で、後期高齢者（75 歳以上）人口は約 25 万７千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区　分	H22	H27	H32	H37	H42
総人口	5,588 千人	5,532 千人	5,422 千人	5,269 千人	5,088 千人
高齢者人口	1,290 千人	1,501 千人	1,588 千人	1,600 千人	1,612 千人
65～74 歳	685 千人	791 千人	760 千人	633 千人	612 千人
75 歳以上	605 千人	710 千人	828 千人	967 千人	1,000 千人
高齢化率	23.1%	27.1%	29.3%	30.4%	31.7%
後期高齢化率	10.8%	12.8%	15.3%	18.3%	19.6%

※平成 22 年は国勢調査、平成 27～42 年は兵庫県ビジョン課推計

②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が 75 歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成 22 年の 10 万 7 千世帯から平成 37 年度には 17 万 7 千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では 4.8%から 7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75 歳以上の高齢単独世帯は、平成 22 年の 13 万 4 千世帯から平成 37 年度には 22 万 5 千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成 28 年３月 31 日現在で 288,760 人、要介護認定率（第１号被保険者数に占める第１号被保険者要介護認定者数）は 18.9%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第６期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区　分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H32 年度	H37 年度
要介護認定者数	288,760 人	302,962 人	315,054 人	352,083 人	393,824 人
第１号被保険者要介護認定率	18.9%	19.7%	20.2%	21.8%	24.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成 24 年時点で、認知症の人が約 19 万人（高齢者の約 15%）、正常と認知症の中間の状態の軽度認知障害の人が 17 万人（高齢者の約 13%）と推計され、高齢者の４人に１人が認知症か、その予備群と考えられる。平成 37 年には、認知症の人が現在の 1.5 倍以上の約 30～33 万人（高齢者の約 19.0～20.6%）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成 22 年の 12 万２千人から平成 27 年度には 15 万３千人、平成 37 年には 20 万５千人へと急速に増加すると見込まれる。

(ｲ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の６割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口 10 万対）の推移】

区　分		S50	S60	H2	H12	H17	H22
全死因		619.5	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2
	悪性新生物	122.7	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9
	心疾患	85.0	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7
	脳血管疾患	134.5	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3
	その他	277.3	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3

(ｳ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種の連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が４割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ　計画の方向性

【医療における取組】

このような中にあっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成27年度以降に策定する地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成27年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(ｱ) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やＩＣＴ（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(ｲ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

㈼ 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

㈺ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、平成 32 年度までに待機者を解消するため、平成 37 年度までの整備予定を前倒しする。

㈻ 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の５本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、２次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各２次医療圏域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区 域	構　　成　　市　　町
神　戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但　馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹　波	篠山市、丹波市
淡　路	洲本市、南あわじ市、淡路市

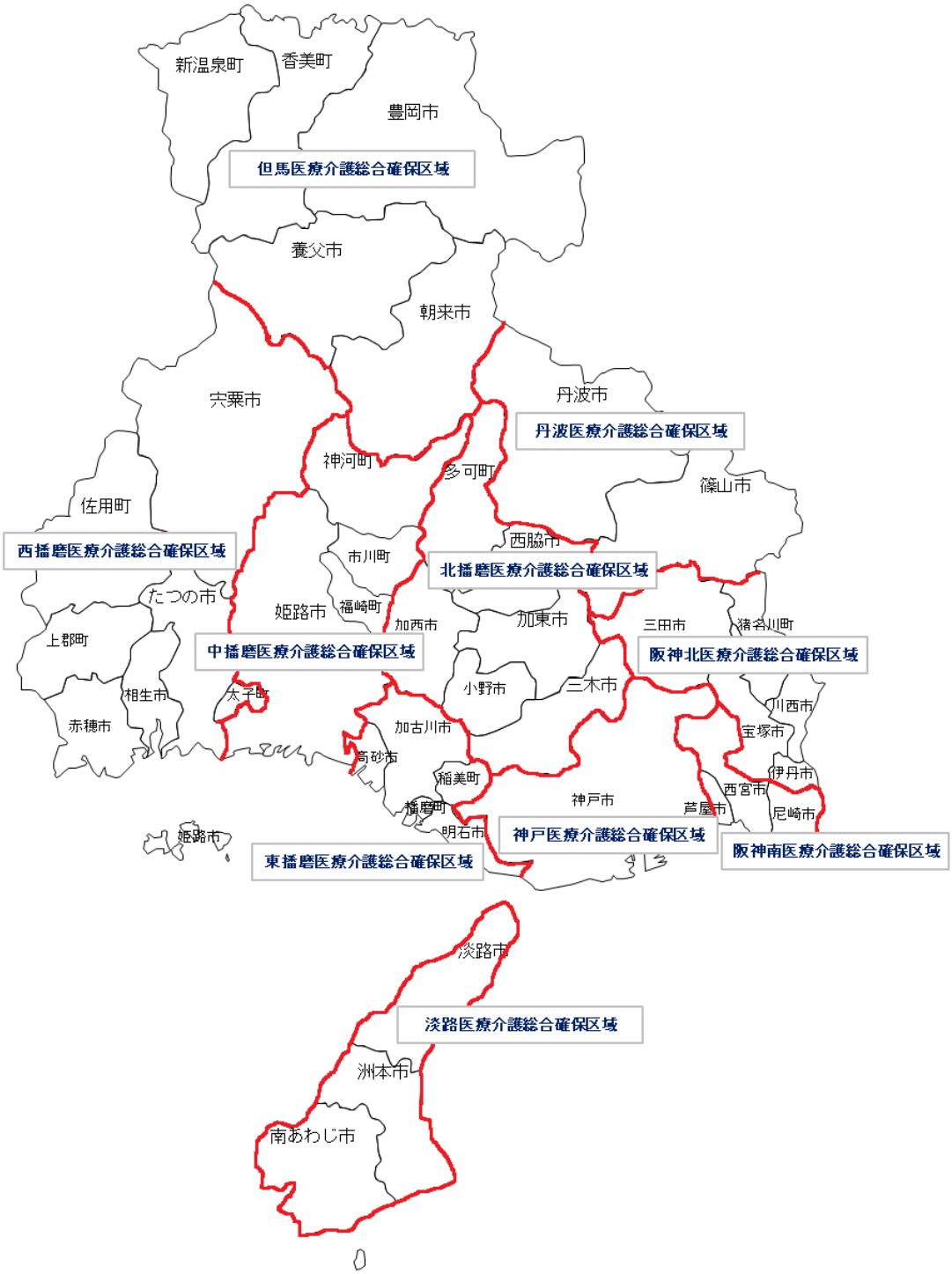
新温泉町
香美町
豊岡市
但馬医療介護総合確保区域
養父市
朝来市
宍粟市
丹波市
丹波医療介護総合確保区域
神河町
多可町
篠山市
佐用町
西播磨医療介護総合確保区域
市川町
西脇市
北播磨医療介護総合確保区域
たつの市
姫路市
福崎町
加西市
加東市
三田市
猪名川町
上郡町
中播磨医療介護総合確保区域
阪神北医療介護総合確保区域
相生市
太子町
小野市
三木市
川西市
赤穂市
加古川市
宝塚市
高砂市
伊丹市
稲美町
西宮市
神戸市
芦屋市
播磨町
尼崎市
明石市
姫路市
神戸医療介護総合確保区域
阪神南医療介護総合確保区域
東播磨医療介護総合確保区域
淡路市
淡路医療介護総合確保区域
洲本市
南あわじ市

(3) 計画の目標の設定等

ア　兵庫県全体

【医療における目標】

(ｱ) 目標

平成 28 年９月以降の地域医療構想の策定を通じて、２次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 28 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>現状(年次)</th><th>中期目標(年次)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">病床機能の連携・分化</td><td>ＩＣＴの活用</td><td rowspan="2">地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進（10 圏域中 9 圏域で認定済）</td><td rowspan="2">地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、全区域での機能分化・連携の取組を推進</td></tr>
<tr><td>医療提供体制改革</td></tr>
<tr><td colspan="2">在宅医療・介護体制の充実・強化</td><td>在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、24.2%（H25）であり、全国平均を上回っている</td><td>在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、24.2%（H25）であり、全国平均を上回っている</td></tr>
<tr><td rowspan="2">医療人材の確保・養成</td><td>医師</td><td>医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全県で 242.9 人(H26)であり、全国平均並みである</td><td>H24 に全国平均並となったが、H26 時において、全国平均から下回ることになったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進(H28)</td></tr>
<tr><td>看護職員</td><td>看護職員数は 62,362 人(H26)であり、第七次需給見通しにおける H27 需要数 64,817 人と乖離がある</td><td>第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保(H27)</td></tr>
</table>

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	24,827 床	26,591 床
介護老人保健施設	14,868 床	15,442 床
養護老人ホーム	2,784 人	2,784 人
ケアハウス	4,358 人	4,609 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 カ所	60 カ所
認知症高齢者グループホーム	6,154 人	7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所	219 カ所	269 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	23 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H28 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,500 人	8,500 人	8,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	11,346,453	2,303,803	465,554	6,362,267	1,661,610	7,032
H29 年度	12,718,371	2,779,586	562,045	7,409,978	1,806,202	16,728

・認知症施策の総合推進

区　　分	現状(H27 末)	中期目標(H29 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町 （H30 年４月）
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	121 人 （神戸市除く）	170 人 （神戸市除く）
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町 （H30 年４月）
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	38 人 （神戸市除く）	53 人 （神戸市除く）
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会発足 （H27.12）	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

イ　神戸区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、26.7%(H25)であり、全県平均を上回っている	在宅看取り率は、26.7%(H25)であり、全県平均を上回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、316.6 人(H26)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 18,162 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	5,753 床	6,141 床
介護老人保健施設	5,421 床	5,521 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,627 人	1,747 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	11 カ所

認知症高齢者グループホーム	1,935 人	2,309 人
小規模多機能型居宅介護事業所	45 カ所	46 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,800 人	27,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	3,418,969	732,126	105,126	1,618,230	393,839	1,800
H29 年度	3,818,579	904,210	112,738	1,868,947	417,534	3,828

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

ウ　阪神南区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、23.1%(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、23.1%(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、279.7 人(H26)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 10,136 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	3,653 床	4,011 床
介護老人保健施設	2,276 床	2,550 床
養護老人ホーム	230 人	230 人
ケアハウス	357 人	400 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所 6 カ所	14 カ所

認知症高齢者グループホーム	965 人	1,073 人
小規模多機能型居宅介護事業所	21 カ所	26 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	14,700 人	18,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	3,118,877	502,562	120,430	1,104,788	233,777	2,352
H29 年度	3,471,029	653,023	157,686	1,438,811	261,170	5,040

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

エ　阪神北区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、21.6%(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、21.6%(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、186.0 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 7,142 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,786 床	3,004 床
介護老人保健施設	1,524 床	1,524 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	539 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	5 カ所
認知症高齢者グループホーム	693 人	759 人

小規模多機能型居宅介護事業所	19 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,200 人	11,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,039,222	172,860	64,667	567,281	171,967	324
H29 年度	1,221,688	206,815	78,482	636,524	210,114	1,044

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

オ　東播磨区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、24.5％(H25)であり、全県平均を上回っている	在宅看取り率は、24.5％(H25)であり、全県平均を上回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、192.6 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 7,680 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,514 床	2,796 床
介護老人保健施設	1,519 床	1,619 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	688 人	756 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	634 人	760 人
小規模多機能型居宅介護事業所	35 カ所	53 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	7 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,800 人	11,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,080,481	243,954	52,013	796,075	227,977	972
H29 年度	1,162,856	274,676	61,320	885,798	248,875	2,784

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、22.3％(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、22.3％(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、204.7 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 3,668 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,906 床	2,066 床
介護老人保健施設	682 床	782 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
認知症高齢者グループホーム	308 人	344 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	19 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,000 人	4,700 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	322,044	94,969	8,196	318,248	167,347	360
H29 年度	370,482	108,154	11,370	348,768	177,485	852

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

キ　中播磨区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、22.8％(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、22.8％(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、204.5 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 7,108 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,712 床	2,881 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	9 カ所
認知症高齢者グループホーム	489 人	687 人

小規模多機能型居宅介護事業所	26 カ所	30 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	3 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,300 人	10,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,163,029	284,356	25,138	884,723	159,550	480
H29 年度	1,330,252	316,884	27,880	1,009,788	165,701	1,860

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

ク　西播磨区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、21.2％(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、21.2％(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、156.6 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 2,953 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,924 床	1,919 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	306 人	360 人

小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	6 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200 人	5,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	421,842	93,384	32,095	437,022	105,200	516
H29 年度	497,801	111,066	37,417	506,655	110,592	636

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

ケ　但馬区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>現状(年次)</th><th>中期目標(年次)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">病床機能の連携・分化</td><td>ＩＣＴの活用</td><td rowspan="2">地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進</td><td rowspan="2">地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進</td></tr>
<tr><td>医療提供体制改革</td></tr>
<tr><td colspan="2">在宅医療・介護体制の充実・強化</td><td>在宅看取り率は、34.2％(H25)であり、全県平均を大きく上回っている</td><td>在宅看取り率は、34.2％(H25)であり、全県平均を大きく上回っている</td></tr>
<tr><td rowspan="2">医療人材の確保・養成</td><td>医師</td><td>人口 10 万人あたり医師数は、196.2 人(H26)であり、全県平均を下回っている</td><td>全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)</td></tr>
<tr><td>看護職員</td><td>看護職員数は 2,316 人(H26)である</td><td>全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)</td></tr>
</table>

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,646 床	1,694 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	121 人	151 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	432 人	468 人

小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,700 人	4,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	331,416	85,601	12,091	264,780	64,308	0
H29 年度	343,222	103,177	16,352	286,105	72,288	0

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

コ　丹波区域

【医療における目標】

㈠ 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、20.2％(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、20.2％(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、177.9 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 1,287 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

㈠ 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	788 床	788 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	144 人	153 人
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	11 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,800 人	1,900 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	119,771	28,444	7,307	186,908	38,226	12
H29 年度	135,186	31,189	8,011	207,503	41,285	12

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

サ　淡路区域

【医療における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区　分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ＩＣＴの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ＩＣＴの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、20.1％(H25)であり、全県平均を下回っている	在宅看取り率は、20.1％(H25)であり、全県平均を下回っている
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、218.5 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 1,910 人(H26)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

【介護における目標】

(ｱ) 目標

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,151 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	248 人	252 人

小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,800 人	3,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	330,802	65,548	38,492	184,211	99,419	216
H29 年度	367,276	70,392	50,789	221,079	101,158	672

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

（４）目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２　事業の評価方法

（１）関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成 26 年 10 月 23 日　兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 10 月 29 日　県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
平成 26 年 11 月 4 日　神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 6 日　兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 10 日　兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 11 日　兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 12 日　神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 18 日　神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
　　兵庫県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 19 日　兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 20 日　兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 26 日　兵庫県医師会と事業案に関する意見交換

平成 26 年 11 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 3 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 4 日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 11 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 15 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 16 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 22 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 24 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 25 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 26 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 19 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 9 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 12 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 16 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 18 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 20 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 30 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 5 月 14 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議
平成 27 年 9 月 17 日	**県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会**
平成 27 年 10 月 21 日	**県医師会と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 10 月 23 日	**県看護協会と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 10 月 27 日	**神戸大学医学部と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 10 月 29 日	**県歯科医師会と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 10 月 30 日	**神戸市と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 11 月 2 日	**県医師会と事業案に関する意見交換**
平成 27 年 11 月 2 日	**県歯科医師会と事業案に関する意見交換**

平成 27 年 11 月 5 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 6 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 9 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 9 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 10 日	神戸市民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 13 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 18 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 18 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 19 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 24 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 25 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 2 日	公立神崎病院と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 3 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 4 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 11 日	神戸市と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 15 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 18 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 21 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 22 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 22 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 25 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 5 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 12 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 13 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 28 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 29 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 1 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 3 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 4 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 5 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 8 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 9 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換

平成 28 年 2 月 9 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 10 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 15 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 15 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 17 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 3 月 18 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議

【介護における意見聴取】

平成 26 年 9 月 5 日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 1 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 30 日	県看護協会と意見交換
平成 26 年 11 月 3 日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成 26 年 11 月 12 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 26 年 11 月 28 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	県看護協会と意見交換
平成 26 年 12 月 19 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 23 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 29	県介護支援専門員協会と意見交換
平成 27 年 1 月 30 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	リハビリ専門職３士会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 2 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 2 月 4 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 2 月 5 日	県社会福祉事業団と意見交換
平成 27 年 2 月 6 日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテーション支援センターと意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	但馬長寿の郷と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 18 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 3 月 27 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 27 年 4 月 21 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 4 月 23 日	リハビリ専門職３士会と意見交換
平成 27 年 4 月 25 日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成 27 年 4 月 28 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 5 月 22 日	県老人福祉事業協会と意見交換

平成 27 年 6 月 3 日　　県医師会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日　　県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 10 月 26 日　　県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 2 月 19 日　　県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 6 月 9 日　　神戸市と意見交換
平成 28 年 8 月 3 日　　神戸市と意見交換

（２）事後評価の方法

平成 28 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

３　計画に基づき実施する事業

（１）事業の内容等

次頁以降記載

＜事業区分１、２、４＞

（１）事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１（医療分）】
地域における患者情報システム充実事業</td><td colspan="2">【総事業費】
100,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">機能分化された医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、IT を活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある４地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H26：66.6% → H28：75.0%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">患者情報共有システムにより患者情報の開示（共有）を行う医療機関に対して、情報公開（共有）のために必要なサーバー購入費等に対して支援を行う。
対象者：患者情報共有システムにより患者情報を提供する医療機関
対象経費：サーバー購入（ゲートウェイサーバー、アップローダーシステム）購入に要する経費、自院の電子カルテ情報を提供（共有）するためのサーバーと電子カルテとの接続に必要な経費
補助率：１／２（限度額 5,000 千円）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">患者情報共有ｼｽﾃﾑへの情報提供病院としての参加数：20 病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">患者情報共有ｼｽﾃﾑへの情報提供病院が増することで、情報参照病院の増に繋がり、病病連携・病診連携が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
100,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
22,222</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
66,667</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
33,333</td><td>（千円）
44,445</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
100,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.２（医療分)】在宅医療等後方支援・多職種ネットワークシステム整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
64,556 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会、医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅医療後方支援体制及び多職種連携を推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内地域医療支援病院の逆紹介率の向上
(H26：65.4% ⇒ H28:80.0%)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 事業検討会の開催
医療連携の後方支援に資する共有コンテンツ等の検討会
② 在宅医療後方支援サービス検索システム(仮称)）の整備
・治療や介護等に必要な行政サービスや地域支援情報の閲覧
・症例に応じた治療例、支援サービスのデータベース化　等
③ 在宅医療機関連携支援システムの構築
在宅看取り等緊急対応時の病診連携支援の支援ｼｽﾃﾑ構築
④　多職種連携連携推進モデル事業
地域の中核的病院が構築した医療機関ネットワークを訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所にも拡大</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">当該事業で整備するシステムへの参加地域（41 郡市区医師会）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療にかかる後方支援及び多職種連携のシステム整備を推進により、病診連携の充実に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
64,556</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
11,037</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
43,037</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
21,519</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
32,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
64,556</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.３（医療分）】
病床機能転換推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,459,874 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：回復機能の病床数の増加（H28：500 床増）
（2025 年時に不足とされる回復期 12,026 床の解消）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。
・対象：急性期病床から回復期病床へ機能転換を図る病院
（診療報酬の回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料の施設基準を満たすもの）
・対象経費：病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、附属設備等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">当該事業により病床機能転換した病床数（約 5,000 床）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の全地域で不足している回復期病床への機能転換を重点的に支援、地域医療構想の実現に向けた取組を着実に進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,459,894</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
541,176</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
819,965</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
409,982</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
278,789</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,229,947</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>1,229,947</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.４（医療分）】
院内助産所・助産所外来施設・設備整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
7,792 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">民間医療機関、助産所開設者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：回復機能の病床数の増加（H28：500 床増）
（2025 年時に不足とされる回復期 12,026 床の解消）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">保健指導、検診、分娩介助を業務とする助産師の活用促進を図り、助産師の活躍の場の整備と産科医師の負担軽減を目的として、院内助産所及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を補助することにより、安心、安全なお産の場の確保に資する。
① 院内助産所等施設設備整備
② 助産所施設設備整備</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">整備実施箇所数（院内助産所３箇所、助産所３箇所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,792</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,597</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,299</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,597</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,896</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>3,896</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5】
県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院の整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">中播磨</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、社会医療法人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">中播磨・西播磨圏域の３次救急を初めとする高度専門・急性期医療の充実や地域課題に対応し、地域の医療機関との機能分担・連携の促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：整備による高度急性期機能の充実
整備前 99 床 ⇒127 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院を整備により、病床機能分化を図る。
<table>
<tr><td rowspan="2">区分</td><td rowspan="2">区　　分</td><td colspan="2">現２病院</td><td rowspan="2">合計</td><td rowspan="2">新病院</td><td rowspan="2">増減</td></tr>
<tr><td>県立</td><td>広畑</td></tr>
<tr><td rowspan="5">一般</td><td>救命救急センター
（E-ICU、救急病床）</td><td>30 床</td><td>30 床</td><td>60 床</td><td>44 床</td><td>△16</td></tr>
<tr><td>地域周産期母子医療センター
（NICU、小児病床、産科病床）</td><td>0 床</td><td>33 床
（小児、産科）</td><td>33 床</td><td>51 床</td><td>＋18</td></tr>
<tr><td>集中治療病床（ICU など）</td><td>0 床</td><td>6 床</td><td>6 床</td><td>32 床</td><td>＋26</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>320 床</td><td>323 床</td><td>643 床</td><td>593 床</td><td>△50</td></tr>
<tr><td>小　　計</td><td>350 床</td><td>392 床</td><td>742 床</td><td>720 床</td><td>△22</td></tr>
<tr><td>精神</td><td>精神科病床</td><td>0 床</td><td>0 床</td><td>0 床</td><td>16 床</td><td>＋16</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>350 床</td><td>392 床</td><td>742 床</td><td>736 床</td><td>△6</td></tr>
</table>
平成 29 年度は基本計画の策定を進める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">病院整備の基本構想に基づく基本設計の策定</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新病院の開院によって、中・西播磨圏域の地域医療の充実が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,667</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,333</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.6（医療分）】
有事の際の医療介護提供体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,032 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">きめ細かな在宅医療の体制整備の構築には、災害時における在宅医療・福祉サービスを必要とする要援護者の災害関連死等を防ぐためのしくみづくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">災害時において、在宅医療・福祉サービスを必要とする要援護者の災害関連死等を防ぐため、船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を行い、快適な生活環境及び適切な医療・福祉サービスの提供を図る。
災害時における船舶等の活用について、以下の調査研究等を行う。
・実現可能性や課題等の検討
・運用モデルの構築
・実際の船舶を用いた医療・福祉サービス提供の実証訓練
・フォーラム等を通じた普及啓発活動</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">調査研究報告書の作成</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">検討会議や船舶を用いた検証等、これまでの成果をもとに、今後の在宅医療にかかる取組みに繋げていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,032</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,355</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,355</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
677</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,032</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.7（医療分）】
在宅医療充実強化推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
61,494 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 兵庫県在宅医療推進協議会事業
・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催
・在宅医療の実施状況に関する調査（アンケート等）の実施
・在宅医療フォーラムの開催
②地域在宅医療推進協議会事業
・協議会の開催（委員：10 名、年 4 回程度）
・在宅医療充実強化事業
市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に対応するための実効性のある取組みを実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位）の開催
充実強化事業数（41 郡市区医師会単位）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、様々な活動をより効果的に実施させ、在宅看取り率の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
61,494</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
40,496</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
20,498</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
40,496</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
61,494</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.８（医療分）】事業
在宅医療人材基盤整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,897 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会、郡市区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅看取率の向上に向け、医師や他の医療従事者における在宅医療にかかわる人材育成を進めて行く必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内在宅療養支援診療所の増
H27:872 施設 ⇒ H28:900 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修や在宅介護において重症度の高い小児を対象とした在宅医療に関する研修等の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。
【実施内容】
①在宅医療導入研修（県内 10 圏域）
在宅医療に携わる医療･介護従事者を対象に、果たすべき役割、必要な医療資源、課題と解決策についての講義・グループディスカッションや症例別事例検討などで構成する研修を実施
②在宅医療訪問診療同行研修（実地研修）（県内 10 圏域）
在宅医療を導入しようとするかかりつけ医を対象に、在宅療養支援診療所等の医療機関で訪問診療の現場へ同行
③ 小児在宅診療技術研修（２回）
診療技術やケア対応等を修得する研修会を開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修事業にかかる医療従事者の参加者数（約 500 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内各地域多くの医療従事者の参加により、在宅医療の充実が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,897</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,931</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
366</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,931</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,897</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.9（医療分）】事業
小児在宅医療連携拠点事業</td><td colspan="2">【総事業費】
17,564 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">東播磨</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">独立行政法人加古川市民病院機構</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域における小児在宅に対応可能な診療所や訪問看護ステーションが増えつつあるなかで、地域周産期母子医療センターの機能を持つ当該病院が中心となって、在宅医療への移行をスムーズに連携できるシステムを構築していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：当該病院の逆紹介率の向上
※H28.7.1 より２病院統合（H27:西市民病院　75.5%、東市民病院 89.5%）⇒ H28:80.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">加古川中央市民病院において、NICU 等からの円滑な退院や、医療密度の高い児やその保護者が安心して在宅へ移行できるよう、当機構と地域の医療機関、訪問看護ステーション、行政等との連携を強化し、在宅支援のネットワークシステムを構築
【整備予定システム】　富士通 PocketChart
・主な機能：①電子カルテシステムのデータ参照
カルテ・オーダ内容、病名、検査結果、画像／レポート、患者掲示板、患者基本情報
②患者検索
患者ID、氏名、病棟、予約患者一覧から患者カルテへアクセス</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">携帯端末を圏域内の訪問看護ステーションを５箇所設置</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ネットワーク間の効果的な情報連携により、在宅医療への円滑な移行を促進させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,564</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
11,709</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,709</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,855</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,564</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（医療分）】
訪問看護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
4,029 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">安全かつ安定的な訪問看護サービスの提供体制を確立し、在宅看取り率の向上を図るため、訪問看護職員の確保と質の向上、経営安定のための支援が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問看護事業所数の増加（H28）
H27：494 施設⇒H28：550 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新たに訪問看護に携わる看護職員への研修や、現職員のキャリア形成などの定着支援、経営安定化のための管理者研修の実施など訪問看護人材の育成と、訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝの規模拡大、機能強化型訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝの支援策、病院等施設との連携強化等について関係者で検討を行い、訪問看護サービス提供体制の確保を図る。
① 訪問看護連携の強化
・訪問看護推進委員会の開催、
・看ー看連携研修の募集とマッチング
② 管理者研修の実施
人材確保や運営管理、経営安定に関する研修を実施
③ 初任者訪問看護研修の実施
新人訪問看護師を対象に、訪問看護実地研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講者数：延べ 440 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護職員への訪問看護実施研修や、経営安定化のための管理者研修を実施することで、訪問看護職員の資質向上、訪問看護サービスの安定した提供体制の確立を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,029</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,791</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
895</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,791</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,686</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（1,791 千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,343</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.11（医療分）】
地域包括ケアシステム推進のための「まちの保健室」事業</td><td colspan="2">【総事業費】
17,847 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅看取率の向上に向け、「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進する必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」を地域包括ケアシステムのなかに位置づけ、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の実施や行政・医療機関との連携体制構築など、医療と介護を繋ぐ機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を進める。
① 基盤整備にむけて「まちの保健室」のあり方検討会の開催
② 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催
・対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・まちの保健室の開設：500 箇所
・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめ、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、在宅での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
17,847</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
11,898</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
11,898</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,949</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
17,847</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（11,898
千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（医療分）】
訪問看護ステーション支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
56,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。
①初任者訪問看護研修の支援
新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施
②情報共有端末の整備
利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① 初任者訪問看護研修の支援（100 人）
② 情報共通端末の整備（69 事業所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護ステーションを支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
56,500</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
12,983</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,983</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,491</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
19,474</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
37,026</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13】
地域包括ケア構想に基づく看看連携事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">阪神南</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">救急、高度医療、小児救急医療、周産期医療を提供している地域の基幹病院として機能を果たすために、地域との連携を密にしながら、退院支援を進めていく必要がある</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：実施医療機関の平均在院日数の減
H27:11.1% → H28:10.0%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療と介護を繋ぐために、県立尼崎総合医療センターにおいて、研修会を通じて顔の見える関係を作りながら、看・看・介護連携を強める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会参加数の増加（H27:358 名→H28:400 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会への参加者増により、他施設との顔の見える関係ができ、連携が容易になることで、退院支援における他施設との連携が向上し、在宅医療への移行の拡がりに繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
333</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
167</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
500</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（医療分）】
在宅歯科医療連携室機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費】
11,260 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">訪問歯科診療を行う「かかりつけ歯科医」を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化のため、調査、普及啓発事業を実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増
H27:437 施設 → H28:500 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問歯科診療を行う、かかりつけ歯科医を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、訪問歯科診療体制の充実を図る。
① 在宅歯科医療推進センター事業の実施
郡市区医師会に開設した在宅歯科医療推進センターの事業として訪問（在宅）歯科診療の依頼・受付の機能強化のための取組みを実施
②訪問歯科健診活動
歯科医師、歯科衛生士が介護施設を対象に巡回健診を行い、高齢者等の歯科疾患や口腔病症の実態を把握し、治療に向けた具体の対応策を検討
③「口腔ケアチェックシート」等の作成
要介護者の口腔の状態を把握するためのチェックシートを作成、看護師や介護従事者等に配布し、口腔機能の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">要介護者に対する歯科検診実施数（H27:473 施設→H28:550 施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">きめ細やかな訪問（在宅）歯科診療の取組みにより、在宅医療への移行への拡がりに繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,260</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,507</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,753</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
7,507</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,260</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（医療分）】
有病者に対する医科歯科連携推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,250 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病状によって異なる口腔の問題に対して、適切に地域の歯科診療所を安心して受診できるように医科歯科で情報を共有することが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病状の早期発見につなげるとともに、口腔環境の維持向上を図り、食支援も含めた県民の健康長寿の延伸に貢献する。
①医科歯科連携の推進
中核病院と地域歯科医師会で、５疾病を中心に地域の特性に合わせた医科歯科連携を構築するための歯科医師等を対象とした研修を実施
②県民への周知啓発
③がん等生活習慣病における口腔管理の啓発事業を実施
④通所施設での歯科検診等実施体制整備事業
⑤多職種連携シンポジウムの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">システム構築対象疾病数：5 疾病
検討会：各圏域 2 回開催、研修会：1 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">患者情報及び処置への課題共有により、医科歯科連携において、対応可能な疾病範囲が拡充され、口腔疾患から患者を守り、安心して在宅医療に移行できる環境整備に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,250</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
288</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,500</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
9,212</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,750</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,250</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（医療分）】事業
医科歯科医療従事者育成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
8,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅看取率の向上に向け、医師や他の医療従事者における在宅医療にかかわる人材育成を進めて行く必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増
H27:437 施設 ⇒ H28:500 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療時の医科歯科連携を進めるため、それらに関連する医療従事者など多職種への教育・育成が不可欠であることから、各種研修事業を行い在宅医療従事者のスキルアップを図る。
①訪問歯科診療を行うための歯科医師・歯科衛生士研修
安全安心で質の高い訪問（在宅）歯科診療を受けられる環境を作るため、より専門性の高い歯科医師や歯科衛生士等を養成するための研修を実施
②口腔マネジメントに関する多職種研修
県民個々の生活の場における、誤嚥性肺炎の予防や食支援を提供する体制を整えるため、要介護者に関係する職種に口腔マネジメントに関する研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">訪問歯科診療研修 10 回、口腔マネジメント研修６回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医科歯科連携を進めるにあたり、各種研修事業の実施により在宅医療推進の体制づくりを促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（医療分）】
訪問薬剤師育成等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,081 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：居宅管理指導を実施している薬局数
H27:719 件 ⇒ H28:800 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">居宅管理指導を行う薬局薬剤師育成のため、県下各地で研修会等を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・多職種連携研修会の開催：25 回
・居宅管理指導実施薬剤師の増加</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">居宅管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、居宅管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,081</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,387</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
5,387</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,694</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,081</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（医療分）】
終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,334 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できる体制整備が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 保健医療計画改定時に新目標設定（現目標値 24.0%））</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療用麻薬を安定的･効率的に供給できる医療用麻薬在庫管理システムを完成させる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医療用麻薬在庫管理システム構築のための委員会の開催
：７回
・医療用麻薬在庫管理システムの構築・運用</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅で使用される終末期医療用麻薬を円滑に、かつ安定的・効率的に供給できるシステムを構築することで、入院から在宅医療へ移行する患者が増加し、在宅看取り率の向上へ繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,334</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,223</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,111</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,223</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,334</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（医療分）】
ドクターバンク機能強化等支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,891 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">全県の医師数は、全国平均から下回ることとなり、一部の地域や診療科においては依然医師不足が生じていることから、医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大を支援することで、へき地医療機関等の医師不足解消を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：当該事業による成立件数の増
H27：累計 67 件 ⇒ H28：累計 72 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ドクターバンク事業におけるマッチング数の増加
H27：17 件 ⇒ H28：30 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ドクターバンク機能強化を支援し、マッチングによる成立件数を増加させることで、へき地医療機関等の医師不足解消を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,891</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,927</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
964</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,927</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,891</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.20（医療分）】地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神戸大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師を養成するための各種研修等を実施することで、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数
H27：37 人 ⇒ H28：48 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県養成医師の派遣を中心として、各種施策を実施しているが、加えて、県養成医師の早期戦力化、県養成医師以外のへき地医療機関従事若手医師への支援、地域住民を含めた地域医療関係者への意識醸成等を通じて、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域医療シンポジウムの開催：2 回
・合同研修（セミナー等）：7 コース開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県養成医学生等の人材育成事業を行いへき地勤務医師の確保を図ることで、医師の地域偏在の解消を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
22,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（医療分）】
地域医療従事者資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
92,723 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神戸大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療提供機能の強化を図るため、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへ地域医療の特性に応じた技能向上研修を実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：臨床技能研修参加者数（延べ）
H27：1,525 人 ⇒ H28：1,550 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医師を対象とした研修：12 コース開催
・メディカルスタッフを対象とした研修：5 コース開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
92,723</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
61,815</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
61,815</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
30,908</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
92,723</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（医療分】
女性医師再就業支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会、神戸大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の医師不足解消のため、女性医師の再就業研修等を実施し復職を支援するための体制を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：女性医療施設従事医師数
H26：2,523 人 ⇒ H28：2,650 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">結婚・出産・介護等で離・退職した女性医師等を対象に、県内医療機関の診療現場を研修フィールドとして設定し、医療機関の協力のもと、女性医師等のブランクやスキルに合わせた研修を実施することで、女性医師等のスムーズな復職を実現する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修人数：3 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">女性医師の復職支援を実施しその確保を図ることで、県内の医師不足解消を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,333</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
667</td><td></td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.23（医療分）】
兵庫県地域医療支援センター事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
22,495 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師の地域偏在･診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内医師数
H26：13,461 人 ⇒ H28：13,700 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域枠学生：118 名養成
・養成医：21 名派遣</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
22,495</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
14,997</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14,997</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,498</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
22,495</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.24（医療分）】
小児救急医療研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
810 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、小児救急にかかる医師を育成する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：小児科医師数の増　H26:732 名 ⇒ H28:750 名</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師を対象に、休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を実施することで、小児救急医療に携わる医師を確保する。
・対象者
　初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師
・研修内容
　休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修会：2 回開催、参加者数：11 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急医療に携わる医師を確保</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
810</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
540</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
270</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
540</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
810</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.25（医療分）】
産科医等育成・確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
78,221 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">分娩取扱機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：産科・産婦人科医療施設従事医師数
（H26：482 人 ⇒ H28：492 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・対象機関数：60 機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">産科医等の処遇改善を図ることにより、産科・産婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
78,221</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
8,451</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
17,382</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8,691</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
8,452</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
26,073</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
52,148</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.26（医療分）】
地域医療機関医師派遣事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
502,114 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫医科大学、大阪医科大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数
H27：37 人 → H28：48 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後９年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。
また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新規修学資金貸与者数：14 人
・特別講座設置数：5 講座</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
502,114</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
145,897</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
334,742</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
167,372</td><td>（千円）
188,845</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
502,114</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
188,845</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（医療分）】
臨床研修病院合同説明会</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内医師数
H26：13,461 人 →H28：13,700 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・合同説明会：1 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">合同説明会の開催により県内臨床研修病院への採用を促進することで、県内の医師確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
200</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
100</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
300</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（医療分）】
周産期医療等人材育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,812 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数
H26：1,304 人 →H28：1,334 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催
・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等
・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等
周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催
産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・専門家会議：5 回開催　・研修会：4 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">周産期及び小児期における医療・保健課題について検討し、その対応策について協議することにより、子どもへ安全安心な医療を提供</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,812</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
700</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,208</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
604</td><td>（千円）
508</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,812</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（医療分）】
周産期医療協力病院支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
15,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">周産期医療協力病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県周産期医療システムを安定的に維持のため、周産期協力病院の量的確保が不可欠。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の確保に繋げていく必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の小児科、産科、婦人科、産婦人科医師数
H26：1,304 人 →H28：1,334 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実施箇所数
・14 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">事業の実施による小児・産科等の医師数の増加に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
3,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td>（千円）
7,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.30（医療分）】
助産師資質向上研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県助産師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い助産師の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：助産師数を供給推計まで増加（H28）
H26：1,334 人⇒H28：1,577 人（第 7 次供給推計）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新人期から、中堅期、管理者へと段階を経て、キャリアを形成できるよう体系的な研修を提供し、所属施設による実務経験の偏りを是正できるような、施設間交流・実習などにより、将来的には助産所の開設につながるような助産師の実践能力を強化する。
【実施内容】
日本看護協会「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にレベル新人、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに加え、病棟師長や助産所開設レベルのコース別に、妊産褥婦及び新生児ケアに必要な知識・技術の向上に必要な研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">参加者数：延べ 618 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">体系的な研修を提供することで、助産師のキャリア形成を支援し、助産師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,667</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.31（医療分）】
看護師等養成所運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
250,148 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒ H29：67.0%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。
【実施内容】
・対象経費:教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費
・加算措置
看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">支援課程数：17 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護職への就業を促進し、卒後県内で就業する看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
250,148</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
166,765</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
83,383</td><td>（千円）
162,765</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
250,148</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.32（医療分）】
看護職員確保のための進学説明会等の開催</td><td colspan="2">総事業費
（計画期間の総額）】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒ H29：67.0%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高校生等を対象の進学説明会の開催や看護の出前事業の実施により、看護職を志す者を増やし、看護職員の確保・定着を図る。
【実施内容】
① 進学説明会の開催
看護の道を目指す高校生等に対して看護業務の説明、看護系学校への進学ガイダンス及び看護系学校の個別相談を実施
② 看護の出前事業
看護師等が中学校・高校へ出向いて、看護職の仕事内容を講義するほか、看護師等養成所へ出向いて業務内容等を講義する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">進学説明会：2 回
看護の出前授業：30 校</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">進学説明会や出前授業を実施することで、地元の医療・看護への愛着をはぐくみ、看護職員の県内定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.33（医療分）】
看護（専任）教員養成講習会</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,280 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、兵庫県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員を確保するとともに、離職防止することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H28）
参考 H27　兵庫県 12.0%　全国 10.8%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の専任教員の資格要件である標記講習会を開催し、看護師養成力の強化を図る。
【実施内容】
看護師等の養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を習得させ、看護教育の内容を充実させるための講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">講習会修了者：25 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護教員へ必要な知識等を習得させることで、看護職員の資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,280</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
99</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,187</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,093</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
4,080</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,280</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 看護職員資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,231 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	様々な医療ニーズに対応し、質の高い医療機会に従事する看護師を確保するため、看護職を対象とした各種研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数を供給推計まで増加（H28） H26：62,362 人⇒H28： 64,774 人（第 7 次供給推計）	
事業の内容	様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。 【実施内容】 ①医師と看護職員の協働推進事業 ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 ②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。 ③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計４コース ④院内助産所等開設支援研修事業 ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会	

<table>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の参加者数（延べ）：1320 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護教員へ必要な知識等を習得させることで、看護職員の資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,231</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,164</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,821</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,041</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
8,657</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,231</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	４.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 看護職員離職防止対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,158 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H28） 参考 H27　兵庫県 12.0%　全国 10.8%	
事業の内容	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 【実施内容】 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討するとともに、ワークライフバランスの推進や就業促進について、関係機関と連携を図る。 ②兵庫県看護職員就業ＰＲ強化事業 兵庫県内で働く看護職員を募集するため、兵庫県独自のポスターやチラシを作成し、広報を行う。 ③地域別看護職員ネットワークづくり 地域において看護管理者等の意見交換を行い、ネットワークを構築することにより、看護職員の確保定着を図る。 ④看護職員潜在化防止対策 看護職員の潜在化防止に向けて就職支援事業等について広報を強化する。また、現在看護業務に従事している看護職員に対しては職場を退職しても潜在化しないよう、離職事における届出制度の普及啓発を行う。 ⑤ワーキング会議の実施 看護職員離職防止対策・確保検討会の方針に基づき、ワーキング会議において各種研修内容等について詳細な打ち合わせを行う。 ② 談事業の実施	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">看護職員からの相談に対応する総合的なメンタルサポート相談員を配置するともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣し、助言等の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ワーキング会議：21 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,158</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,689</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,439</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,719</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
10,750</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,158</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 105,680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少（H28） 参考 H27　兵庫県 10.0%　全国 7.5%	
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 【実施内容】 ①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援 ②研修体制の推進 ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師数を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修対象機関：97 機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人看護職員を対象にした研修事業を実施することで、看護職員の早期離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
105,680</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
17,613</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
35,227</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
17,613</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
17,614</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
52,840</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
52,840</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.37（医療分）】
看護職員復職支援研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,530 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関、看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：求職就職率を全国平均まで増加（H28）
参考 H27　兵庫県 5.6%　全国 16.9%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。
補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施
〇実施機関数：30 機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">資質の高い看護職員の確保</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,530</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,843</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,687</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,843</td><td>（千円）
1,844</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,530</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４　医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.38（医療分）】
女性薬剤師復職支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,599 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">薬剤師不足が続く中、出産、育児等のため退職したまま復職していない薬剤師の現場復帰を支援し、人材の有効活用を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：女性薬剤師復職者数
H27:5 名→H28：10 名</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">潜在薬剤師の掘り起こしを行い、当該薬剤師に対して、薬局における実地研修を数日～１ヶ月程度実施し、現場復帰を支援する。また、現場復帰支援を目的とした、薬剤師バンク等のシステムを構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・薬局での実地研修の実施：20 ヶ所
・薬剤師バンク研究・検討会の開催：5 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">薬局における実地研修は、復職を希望する潜在薬剤師にとって実効力があり、復職に繋がりやすい。また、薬剤師バンクが構築されれば、求職薬剤師と求人薬局のマッチングが効率よく行われ、復職に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,599</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,733</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
866</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,733</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,599</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.39（医療分）】
離職歯科衛生士への復職支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,034 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、兵庫県歯科衛生士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">歯科衛生士の確保のため、実態把握及び研修会等の実施が必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保
H26：4,968 人 ⇒H28:5,000 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。
【実施内容】
①歯科衛生士復職支援研修会
スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において研修会開催
②歯科衛生士の復職支援検討会議
前年度の調査結果や研修会の内容、参加者等の復職状況や歯科衛生士会の人材バンクの活用等について検討
③歯科衛生士復職講座
要介護高齢者等に関する基礎的な知識の習得など、月１回、６ヶ月間の復職支援の講座を開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修会：２回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,034</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
466</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
689</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
345</td><td>（千円）
223</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,034</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
(223 千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.40（医療分）】不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の開催等</td><td colspan="2">【総事業費】
1,401 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県、兵庫県産科婦人科学会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携のための協議会及び研修会等を実施する必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数全国平均並みを確保
（H28）　H26：全国 244.9　兵庫県 242.9</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">不妊治療を行う医療機関と、産科等医療機関との連携強化のため、産婦人科等医師等による協議会の開催、前年度に作成したガイドラインを活用した研修会等により地域の産婦人科医療の連携体制の強化を図る。これにより安心・安全な産科医療・助産の提供体制の充実をすすめ、医師確保を推進する。
①不妊治療と出産に係る連携協議会開催、啓発資材作成
・構 成 員：県産科婦人科学会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等
・協議内容：不妊治療及び妊娠・出産に関する合併症等のリスク及び対策、ガイドラインの活用方法など
②不妊治療・妊娠・出産に係る専門研修会の開催
産婦人科医師、医療関係者、行政等を対象として、不妊治療と出産に係るｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの活用方法等についての研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修会：２回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携を進めることにより、医師数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,401</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
268</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
934</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
467</td><td>（千円）
666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,401</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
(666 千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.41（医療分）】
歯科技工士技術研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県歯科技工士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">離職率が高いとされる歯科技工士に対する研修事業等を通じて、質の高い技工士確保と歯科医療及び口腔保健等の増進を進めることが必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：人口 10 万人あたり歯科技工士全国平均まで増加（H28）　　H26：全国 27.1　兵庫県 20.9　（隔年調査）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新人から中堅を対象に歯科技工知識及び技術に係る研修を実施するとともに、新人を中心とした歯科技工士の研修体制を構築することにより、歯科技工士の確保・定着を図り、高齢化による歯科技工士の需要増やインプラントの拡大、新たな技法の導入などに対応できる質の高い歯科技工士を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・人材確保定着方針の検討推進　３回
・新人研修、テーマ別研修　各１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">質の高い歯科技工士の確保のため、よりよい執務環境の検討や研修会の実施による人材確保</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
500</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.42（医療分）】
医療機関勤務環境改善推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,235 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：研修会参加団体数
（H27：106 施設 ⇒ H28：110 施設）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関による勤務務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会：10 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会の開催等により各医療機関の勤務務環境改善の促進を図り、医療人材の確保に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,235</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
745</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,490</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
745</td><td>（千円）
745</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,235</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.43（医療分）】
病院内保育所運営費補助事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
426,587 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H28）
参考 H27　兵庫県 12.0%　全国 10.8%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。
【実施内容】
病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">対象医療機関数：83 医療機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
426,587</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
53,323</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
213,293</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
106,647</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
159,970</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
319,940</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
106,647</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.44（医療分）】
小児救急医療相談窓口運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
119,158 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">兵庫県、医療機関、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：現在の県内 10 圏域の小児救急相談体制の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。
【実施内容】
①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口）
小児救急医療相談全国統一電話番号＃8000 を活用した小児救急医療相談を実施。
②地域における小児救急医療相談窓口の設置
小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する市町又は病院開設者に運営費の一部を補助
・実施圏域及び施設
神戸（神戸こども初期急病ｾﾝﾀｰ）、阪神南（尼崎医療ｾﾝﾀｰ）、阪神北（阪神北広域こども急病ｾﾝﾀｰ）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（小野市民病院）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病ｾﾝﾀｰ）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（南あわじ市緑庁舎）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H28:85,000 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児医療相談を通じた医療従事者の負担軽減対策による医師等の人材確保</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
119,158</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）における公民の別</td><td rowspan="3">公</td><td>（千円）
39,719</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
39,719</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>（Ｂ）</td><td>19,860</td><td rowspan="3">（注１）</td><td rowspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
59,579</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
59,579</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.45（医療分）】
小児科救急対応病院輪番制運営費補助事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
150,324 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：小児科医師数の確保（H26:732 名⇒H28:750 名）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。
（参加病院）
神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10 圏域</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内全圏域での実施による小児救急医療体制の維持確保</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
150,324</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
33,405</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
66,811</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
33,405</td><td>（千円）
33,406</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
100,216</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
50,108</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.46（医療分）】
救急医療従事者負担軽減のための救急安心センター事業ひょうごモデル検討事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,141 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">適正受診及び傷病者の効率的な救急搬送体制の推進を図るとともに、救急医療従事者の負担軽減のため、救急安心ｾﾝﾀｰ事業（救急医療相談体制）の実現の検討。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：救急安心ｾﾝﾀｰ事業（救急医療相談体制）の実施</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師等によるﾌﾟﾛﾄｺｰﾙに基づいた救急医療相談により、重症度等に応じた適切な救急医療機関の選定を通じて、１次救急医療機関から３次救急医療機関までそれぞれの機能に応じた診療を行うことが可能となるかなど、傷病者の効率的な救急搬送体制の推進を図るため、救急安心ｾﾝﾀｰ事業の実施に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・救急安心センターの実施に向けた検討会を開催（５回）
・先進事例調査の実施（２カ所）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">１次から３救急医療機関の機能に応じた適切な受診及び傷病者の効率的な救急搬送体制を推進</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,141</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
760</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
381</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
381</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,141</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

＜事業区分３＞

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
地域介護拠点整備補助事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
1,346,339 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025 年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標： 要介護認定者数 315,054 人（平成 29 年度推計）に対応した施設の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87 床（3 か所）</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>45 人（4 か所）</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7 か所</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>9 か所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
地域密着型介護老人福祉施設 1,865 床 → 2,581 床
認知症高齢者グループホーム 6,043 人 → 7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所 210 か所 → 269 か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 19 か所 → 60 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 → 23 か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td rowspan="2">その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td>国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td></tr>
<tr><td>①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）
1,042,920</td><td>（千円）
695,280</td><td>（千円）
347,640</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）
177,777</td><td>（千円）
118,518</td><td>（千円）
59,259</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）
8,042</td><td>（千円）
5,361</td><td>（千円）
2,681</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）
117,600</td><td>（千円）
78,400</td><td>（千円）
39,200</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,346,339</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
897,559</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
897,559</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
448,780</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,346,339</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

＜事業区分５＞

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１（介護分)】
兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
5,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：全市町で在宅医療・介護連携を実施</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」(兵庫県医師会設置)における医療・介護従事者の育成支援
１　地域包括支援センター等からの在宅医療・介護に関する電話相談
２　医療的ケア等に関する専門的知識や他職種協働のために必要となる知識等が修得できるＤＶＤの作成及びこれを活用した研修の実施
３　ホームページの運営による在宅医療・介護情報提供の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談件数　212 件（H27）→300 件(H28)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域包括ケアセンターからの相談対応や研修等により在宅医療・介護の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
5,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.２（介護分）】 介護業務イメージアップ作戦展開事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県老人福祉事業協会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度） 155,900 人	
事業の内容	１　情報発信作戦 若手介護職員を介護業務イメージアップ推進員に委嘱し、中学校や高等学校を訪問して生徒への啓発活動を実施。 高校生や大学生を対象に福祉現場の体験や施設見学会を開催。 ２　業界ＰＲ作戦 介護業務イメージアップパンフレットを作成し、情報発信作戦等で配布。 施設職員の介護技術向上を図るためのコンテストの開催。 若手職員の活躍等イメージアップに繋がる記事を作成し、各媒体で発信。 イメージアップビデオをインターネット等で配信する等ソーシャルメディアを活用した情報を提供。 ３　参入促進作戦 新卒生や中高年齢者等様々な世代に対応した就職説明会を開催。	
アウトプット指標	介護職員採用率１％改善	
アウトカムとアウトプットの関連	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。	

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
12,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>（千円）
12,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の現場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.３（介護分）】
ひょうご介護サポーター（仮称）研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県介護老人保健施設協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度）
155,900 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中・高年齢者、子育てを一段落した女性、離職者に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設の現場体験や地域住民に対する介護の魅力を伝えるセミナーや介護体験イベントを実施し、介護現場への入職に向けた契機づくりや介護への理解促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員採用率１％改善</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の現場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.４（介護分）】
特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における職員の雇用延長促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県介護老人保健施設協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度）
155,900 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">コミュニケーション支援、付き添い、整理・清掃、夜勤補助など、65 歳以上の高齢者に対応可能な介護業務を開発（マニュアル化）し、施設長研修等を通じて各施設で高齢の介護職員の雇用延長に活用する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員採用率１％改善</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">65 歳以上の高齢者の雇用延長を進め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）多様な人材に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.５（介護分）】
介護人材確保に向けた市町・団体支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
50,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">兵庫県内４１市町、県医師会・県介護福祉士会等関係団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度）
155,900 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成
【主な事業例】
○高齢者の外出支援や日常生活の困りごとに対応するボランティアの養成
○介護分野未経験者を対象とする介護研修会の開催
○介護職員初任者研修等の資格取得に要する費用の一部補助
○研修用ＤＶＤの作成による効果的な資質向上研修の実施
○シンポジウム等の開催による地域の潜在労働者への働きかけの実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護職員採用率１％改善</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">市町や団体による介護人材確保及びキャリアアップ支援を進めることにより県民の介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
50,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
16,666</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,667</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
16,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
50,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 0			（千円）
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）介護ロボット導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.６（介護分）】
介護保険施設等労働環境改善支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度）
155,900 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">移動用リフト及び自動排泄処理機（介護機器）の導入経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員採用率１％改善</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護ロボットを活用した介護従事者の負担軽減により、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
8,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）子育て支援
（小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.７（介護分）】
介護職員等産休等代替職員費補助事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護人材の需要見込者（平成 29 年度）
155,900 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員が出産又は育児のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員採用率１％改善</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員の産休取得を進め、介護職員の処遇を向上することにより、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,000</td><td>2,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別紙 1

平成 27 年度兵庫県計画に関する
事後評価

平成２８年１０月
兵庫県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
・決算時に事業の実施状況及び課題について集約。
・決算特別委員会や本監査により各事業の内容について精査。
・県社会福祉協議会、県老人福祉事業協会等関係団体から意見を聴取。

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・関係団体より、介護人材確保の推進に向けて、既存事業の継続実施及び更なる拡充を求められた
・監査、決算時の指摘は特にない。

２．目標の達成状況

■兵庫県全体（目標）

【介護における目標】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	24,497 床	26,591 床
介護老人保健施設	14,877 床	15,442 床
養護老人ホーム	2,784 人	2,784 人
ケアハウス	4,366 人	4,609 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35 カ所	60 カ所
認知症高齢者グループホーム	6,335 人	7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所	223 カ所	269 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	13 カ所	23 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H28 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,500 人	8,500 人	8,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	11,346,453	2,303,803	465,554	6,362,267	1,661,610	7,032
H29 年度	12,718,371	2,779,586	562,045	7,409,978	1,806,202	16,728

・認知症施策の総合推進

区　　分	現状(H26 末)	中期目標(H29 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	3 市町	全 41 市町 (H30 年４月)
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	96 人 (神戸市除く)	170 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	17 市町	全 41 市町 (H30 年４月)
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	32 人 (神戸市除く)	53 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	啓発フォーラムや支援者研修で本人の意見聴取	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□兵庫県全体（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	24,497床	24,827床	101.3%
介護老人保健施設	14,877床	14,868床	99.9%
養護老人ホーム	2,784人	2,784人	100.0%
ケアハウス	4,366人	4,358人	99.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35カ所	29カ所	82.9%
認知症高齢者グループホーム	6,335人	6,154人	97.1%
小規模多機能型居宅介護事業所	223カ所	219カ所	94.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	11カ所	84.6%

・認知症施策の総合推進

区　　分	現状 (H26 末)	実績 (H27 末)	中期目標 (H29 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	3 市町	21 市町	全 41 市町 (H30 年４月)

認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	96 人 （神戸市除く）	121 人 （神戸市除く）	170 人 （神戸市除く）
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	17 市町	41 市町	全 41 市町 （H30 年４月）
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	32 人 （神戸市除く）	38 人 （神戸市除く）	53 人 （神戸市除く）
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	啓発フォーラムや支援者研修で本人の意見聴取	若年性認知症とともに歩むひょうごの会発足（H27.12）	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

２）見解

介護施設等の整備では、定期巡回・随時対応型居宅介護看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備が遅れているが、平成29年度目標の達成に向けて計画的に整備が進められた。

認知症施策の総合推進では、認知症地域連携体制の強化で平成29年度中期目標を達成したものもあり、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが順調に進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■神戸地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	5,693 床	6,141 床
介護老人保健施設	5,421 床	5,521 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,627 人	1,747 人

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	1,989 人	2,309 人
小規模多機能型居宅介護事業所	46 カ所	46 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	24,800 人	27,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	3,418,969	732,126	105,126	1,618,230	393,839	1,800
H29 年度	3,818,579	904,210	112,738	1,868,947	417,534	3,828

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□神戸地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	5,693床	5,753床	101.1%
介護老人保健施設	5,421床	5,421床	100.0%
養護老人ホーム	551人	551人	100.0%
ケアハウス	1,627人	1,627人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	11カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	1,989人	1,935人	97.3%
小規模多機能型居宅介護事業所	46カ所	45カ所	97.8%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	3カ所	150.0%

２）見解

介護老人福祉施設で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神南地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	3,578 床	4,011 床
介護老人保健施設	2,305 床	2,550 床
養護老人ホーム	230 人	230 人
ケアハウス	357 人	400 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所	14 カ所
認知症高齢者グループホーム	1,001 人	1,073 人
小規模多機能型居宅介護事業所	21 カ所	26 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	14,700 人	18,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	3,118,877	502,562	120,430	1,104,788	233,777	2,352
H29 年度	3,471,029	653,023	157,686	1,438,811	261,170	5,040

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□阪神南地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	3,578床	3,653床	102.1%
介護老人保健施設	2,305床	2,276床	98.7%
養護老人ホーム	230人	230人	100.0%
ケアハウス	357人	357人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所	6カ所	85.7%
認知症高齢者グループホーム	1,001人	965人	96.4%
小規模多機能型居宅介護事業所	21カ所	21カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所	100.0%

２）見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、介護老人福祉施設で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神北地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,788 床	3,004 床
介護老人保健施設	1,524 床	1,524 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	539 人	539 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	5 カ所
認知症高齢者グループホーム	693 人	759 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	28 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,200 人	11,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,039,222	172,860	64,667	567,281	171,967	324
H29 年度	1,221,688	206,815	78,482	636,524	210,114	1,044

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□阪神北地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,788床	2,786床	99.9%
介護老人保健施設	1,524床	1,524床	100.0%
養護老人ホーム	150人	150人	100.0%
ケアハウス	539人	549人	101.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	2カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	693人	693人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	18カ所	19カ所	105.6%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所	100.0%

２）見解

小規模多機能型居宅介護事業所、ケアハウスで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東播磨地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,485 床	2,796 床
介護老人保健施設	1,499 床	1,619 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	706 人	756 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	634 人	760 人
小規模多機能型居宅介護事業所	38 カ所	53 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	7 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,800 人	11,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,080,481	243,954	52,013	796,075	227,977	972
H29 年度	1,162,856	274,676	61,320	885,798	248,875	2,784

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□東播磨地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,485床	2,514床	101.2%
介護老人保健施設	1,499床	1,519床	101.3%
養護老人ホーム	415人	415人	100.0%
ケアハウス	706人	688人	97.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	5カ所	83.3%
認知症高齢者グループホーム	634人	634人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	38カ所	35カ所	92.1%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	1カ所	33.3%

２）見解

看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、介護老人福祉施設、介護老人保健施設で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北播磨地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,856 床	2,066 床
介護老人保健施設	682 床	782 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
認知症高齢者グループホーム	317 人	344 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	19 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,000 人	4,700 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	322,044	94,969	8,196	318,248	167,347	360
H29 年度	370,482	108,154	11,370	348,768	177,485	852

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□北播磨地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,856床	1,906床	102.7%
介護老人保健施設	682床	682床	100.0%
養護老人ホーム	110人	110人	100.0%
ケアハウス	248人	248人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	3カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	317人	308人	97.2%
小規模多機能型居宅介護事業所	18カ所	18カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	1カ所	100.0%

２）見解

介護老人福祉施設で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中播磨地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,593 床	2,881 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所	9 カ所
認知症高齢者グループホーム	561 人	687 人
小規模多機能型居宅介護事業所	27 カ所	30 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	3 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,300 人	10,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	1,163,029	284,356	25,138	884,723	159,550	480
H29 年度	1,330,252	316,884	27,880	1,009,788	165,701	1,860

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□中播磨地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,593床	2,712床	104.6%
介護老人保健施設	1,046床	1,046床	100.0%
養護老人ホーム	300人	300人	100.0%
ケアハウス	270人	270人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	1カ所	25.0%
認知症高齢者グループホーム	561人	489人	87.2%
小規模多機能型居宅介護事業所	27カ所	26カ所	96.3%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	0カ所	0.0%

２）見解

介護老人福祉施設で計画を上回るが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備が計画よりも遅れている。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西播磨地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,919 床	1,919 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	306 人	360 人
小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	6 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200 人	5,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	421,842	93,384	32,095	437,022	105,200	516
H29 年度	497,801	111,066	37,417	506,655	110,592	636

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□西播磨地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,919床	1,924床	100.3%
介護老人保健施設	896床	896床	100.0%
養護老人ホーム	260人	260人	100.0%
ケアハウス	160人	160人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	1カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	306人	306人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	22カ所	22カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	4カ所	100.0%

２）見解

ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■但馬地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,646 床	1,694 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	121 人	151 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	438 人	468 人
小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	15 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,700 人	4,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	331,416	85,601	12,091	264,780	64,308	0
H29 年度	343,222	103,177	16,352	286,105	72,288	0

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□但馬地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,646床	1,640床	99.6%
介護老人保健施設	573床	573床	100.0%
養護老人ホーム	160人	160人	100.0%
ケアハウス	121人	121人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	438人	432人	98.6%
小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	11カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所	100.0%

２）見解

ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹波地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	788 床	788 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	144 人	153 人
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	11 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,800 人	1,900 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	119,771	28,444	7,307	186,908	38,226	12
H29 年度	135,186	31,189	8,011	207,503	41,285	12

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□丹波地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	788床	788床	100.0%
介護老人保健施設	376床	376床	100.0%
養護老人ホーム	210人	210人	100.0%
ケアハウス	108人	108人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	0カ所	100.0%
認知症高齢者グループホーム	144人	144人	100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	8カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所	100.0%

２）見解

計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■淡路地域

【介護における目標】

兵庫県老人福祉計画（第６期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区　　分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,151 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	252 人	252 人
小規模多機能型居宅介護事業所	14 カ所	16 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区　分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,800 人	3,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護（回）	訪問看護（回）	訪問リハビリテーション（回）	通所介護（地域密着型を含む）（回）	通所リハビリテーション（回）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）
H27 年度	330,802	65,548	38,492	184,211	99,419	216
H29 年度	367,276	70,392	50,789	221,079	101,158	672

【計画期間】

平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

□淡路地域（達成状況）

１）介護における目標の達成状況

・　介護施設等の整備

区分	H27目標①	H27実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,151床	1,151床	100.0%
介護老人保健施設	555床	555床	100.0%
養護老人ホーム	398人	398人	100.0%
ケアハウス	230人	230人	100.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	0カ所	0.0%
認知症高齢者グループホーム	252人	248人	98.4%
小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	14カ所	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所	100.0%

２）見解

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が遅れているが、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（以下、略）

３．事業の実施状況

平成27年度兵庫県計画に規定した事業について、次頁以降に平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
地域介護拠点整備補助事業</td><td>【総事業費】
3,228,911 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県内全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">兵庫県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：要介護認定者数 315,054 人（平成 29 年度推計）に対応した施設の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">（例）
①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>145 床(6 カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>108 床(6 か所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>13 か所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>15 か所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
兵庫県計画に対する事後評価のとおり</td></tr>
</table>

	（１）事業の有効性 　地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。 **（２）事業の効率性** 　政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 23,145 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○介護人材確保対策推進事業 　人材確保対策推進連絡会議を設置して介護人材確保の状況の調査・分析を行うとともに、関係団体で構成する介護人材確保のキャンペーンを展開する。 ○兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置運営事業 　兵庫県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、医療的ケア等に関する専門的知識や他職種協働のために必要となる知識等に関する相談・研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材確保対策推進連絡会議の運営、介護人材確保キャンペーンの展開や医療・介護の連携促進などによる、総合的な介護人材確保対策を推進する。	
アウトプット指標（達成値）	兵庫県在宅医療・介護連携支援センター相談件数　212 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアセンターからの相談対応や研修等により在宅医療・介護の推進を図る。	
	（１）事業の有効性 　総合的な介護人材確保対策を推進できた。 **（２）事業の効率性** 　兵庫県医師会の専門的知識・経験を活用し、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. ２】 　地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 44,812 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県社会福祉協議会、兵庫県福祉人材センター、介護福祉士等養成校　等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○特別養護老人ホーム人材確保推進事業 　情報発信、業界ＰＲ、参入促進を図る事業を兵庫県老人福祉事業協会に委託して実施し、特別養護老人ホームの魅力を発信することにより特別養護老人ホームにおける人材確保を促進する。 ○介護老人保健施設人材確保推進事業 　介護老人保険施設の魅力を発信して人材確保を促進する事業や、専門職の資質向上を図るための事業を兵庫県介護老人保健施設協会に委託して実施する。 ○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 　兵庫県社会福祉協議会に委託して、認知症当事者グループ設置に向けた推進員による支援を行う。 ○介護業務イメージアップ作戦展開事業 　学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する事業（職場体験、施設見学（バスツアー）、ソーシャルメディアへの情報発信、就職説明会）を兵庫県福祉人材センターにおいて実施する。 ○福祉・介護啓発事業 　福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事について介護福祉士等養成校等に委託して実施する。 ○進路選択学生等支援事業 高校等に出向き、介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	将来の担い手となる中学生・高校生・大学生やその保護者・教員に向けての介護業務の魅力発信や、就職フェアの開催等による介護業界への参入促進を図るとともに、県民に対する認知症高齢者への理解促進など、中期的な視点で	

	の介護人材確保対策を推進する。
アウトプット指標（達成値）	訪問校　8 校、バスツアー　6 回、就職フェア　2 回 福祉・介護啓発事業実施団体　5 団体
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率の改善
	（1）事業の有効性 介護職員のイメージアップが図られた。 **（2）事業の効率性** 専門的知識・経験を有する各団体に事業を委託し、運営の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 高齢者等就労支援事業	【総事業費】 27,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	高齢者等の特別養護老人ホーム等での社会参加を促進するため、高齢者等の体験事業を通じた資格取得支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の資格を取得する高齢者の充実	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講者　152 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 14,853 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設や介護サービス事業所における若年者等の無業者や求職者に対する介護職員初任者研修等の受講支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者、初任者に対する研修等により、新たな介護人材を育成し、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（達成値）	実施　8 施設団体、46 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 32,149 千円
事業の対象となる区域	①県内全域、②但馬・丹波・淡路圏域	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県福祉人材センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	①福祉・介護人材マッチング機能強化事業 兵庫県県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する。 ②但馬・丹波・淡路地域事業所対象の就職フェア 兵庫県福祉人材センターにおいて、介護人材確保が困難な但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象とした就職フェアの開催や、地域外からの新規就職者の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	働き方の希望等に応じたきめ細やかなマッチングを行うため、県福祉人材センターで新規求人・新規就職者を開拓するとともに、過疎地域におけるＩ・Ｕ・Ｊターンを促すための取組みを実施する。	
アウトプット指標（達成値）	就職フェア　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 **（２）事業の効率性** 専門的知識・経験を有する兵庫県福祉人材センターと県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 86,913 千円
事業の対象となる区域	県内全域（専門的人材派遣事業は但馬・丹波圏域）	
事業の実施主体	兵庫県、市町、兵庫県介護支援専門員協会、兵庫県老人福祉事業協会、介護福祉士等養成校、兵庫県社会福祉協議会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○介護と医療の連携に係る介護支援専門員機能強化事業 兵庫県介護支援専門員協会において、医療ニーズの高い利用者支援を行うために必要な医療知識の習得及び医療関係職種との連携促進と、（主任）介護支援専門員間の連携強化に向けた研修を実施する。 ○チームケア推進リーダー養成研修事業 兵庫県介護支援専門員協会において、終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成する。 ○介護職員等の終末期対応向上研修事業 兵庫県老人福祉事業協会において、介護職員等を対象とした終末期対応向上研修、終末期ケア普及フォーラムを開催する。 ○キャリア形成訪問指導事業 介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助する。 ○キャリアアップ研修事業 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。 ○高齢障害者ケアマネジメント充実強化事業 高齢障害者の円滑な介護保険サービス利用に向けたケアマネジメントのための障害・介護連携体制検討会を設置し、研修を実施する。	

	○短期入所療養介護事業所研修事業 　短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。 ○専門的人材派遣事業 　県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬・丹波地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施する。 ○介護キャリア段位制度の普及促進事業 　全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。 ○職場研修アドバイザー事業 　施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修プレセミナー、職場研修体制の訪問指導等を実施する。 ○介護人材確保に向けた市町・団体支援事業 　県内各市町や関係団体が実施する「資質向上」等に資する事業に対する補助を行い、地域の実情に合った人材確保対策を促進することにより、県の実施する人材確保対策との相乗効果を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	マネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修等を実施するとともに、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講を促進する。
アウトプット指標（達成値）	市町団体支援事業５市町４団体で実施 キャリア形成訪問指導事業講師派遣　183 回 キャリアアップ研修実施回数　58 回 アセッサー講習受講料補助　70 人 職場研修アドバイザー訪問施設　30 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善
	（１）事業の有効性 　介護従事者の増に貢献した。 **（２）事業の効率性** 　専門的知識・経験を有する兵庫県福祉人材センターと県

	が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	【総事業費】 12,503 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を施設・事業所に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	実績 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 実績はなかったが、事業を広く周知することにより介護従事者の処遇向上に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 34,341 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○認知症の早期発見・早期対応研修 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症初期集中支援チーム員養成研修を実施する。 ○認知症医療対策の充実（認知症医師研修事業） 兵庫県医師会等に委託して、認知症医師研修検討委員会の開催や、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症専門研修（ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修）、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成、認知症地域医療連携体制向上研修を実施する。 ○認知症人材育成事業（認知症介護研修） 兵庫県社会福祉事業団等に委託して、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施する。 ○認知症地域支援推進員の配置促進及び活動支援 認知症介護研究・研修東京センターに委託して、認知症地域支援推進員養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症医療対策の充実強化及び県内各圏域での認知症ケア人材の育成を目指すとともに、認知症の人やその家族に早期に介入する初期集中支援チームの各市町への設置や兵庫県内全市町に認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	・認知症医師研修事業：検討委員会５回、かかりつけ医認知症対応力向上研修６回、認知症専門研修１回、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修６回、認知症	

	サポート医の養成２５人、認知症地域医療連携体制向上研修３１回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修１回、認知症対応型サービス事業管理者研修４回、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修２回、認知症介護指導者フォローアップ研修１回 ・認知症初期集中支援チーム事業開始市町：21 市町 ・認知症地域支援推進員配置市町：全市町配置
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症に適切に対応できる医療従事者、医療機関、介護者等の増加。
	（１）事業の有効性 介護従事者のスキルアップに貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 9,026 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○生活支援コーディネーターの養成 兵庫県社会福祉協議会において、生活支援コーディネーター養成研修の開催、普及フォーラムの開催、研修企画等運営会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置を行う。 ○地域包括ケアシステム構築の推進 地域包括支援センター支援会議、地域ケア個別会議研修会（兵庫県介護支援専門員協会に委託）、地域ケア技術的指導研修会の開催及び専門職の派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援コーディネーター養成や市町における地域包括ケアシステムの構築を目指した研修等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修（基礎編）：2 回（165 名受講） 〃　（実践編）：1 回（144 名受講） 普及フォーラム：1 回（92 名） 地域ケア個別会議研修：8 回（874 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーター配置市町数の増加	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献した。 **（2）事業の効率性** 専門的知識・経験を有する兵庫県社会福祉協議会が事業を実施。県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業	【総事業費】 32,544 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	法人後見・市民後見体制の推進に取組む市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修の開催や、法人後見・市民後見人の適正な活動のための支援のほか、法人後見・市民後見人の活動の推進に関する取組む市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人の福祉を増進する観点から、市町において法人後見の円滑な実施や市民後見人の人材確保を目指し、地域における法人後見や市民後見人の活動を推進する事業を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	11 市町に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進。	
	（１）事業の有効性 市民後見人の活動の推進に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整	【総事業費】 23,239 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（リハ３士会合同地域支援推進協議会、兵庫県社会福祉事業団、各県民局に設置している「圏域健康福祉推進協議会」において選定された施設）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	全県：派遣に係る検討会議、圏域リハセンター研修会、派遣調整 圏域：新たな介護予防事業に係る研修、普及啓発研修 リハ３士会：県リハ３士会合同地域支援推進協議会事務局の設置、県リハ３士会合同地域支援推進協議会の開催、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催、リハビリ専門職の派遣協力体制の構築、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会、オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防の推進に資する指導者を育成するため、市町等でのＯＴ、ＰＴ、ＳＴなど支援候補者の養成	
アウトプット指標（達成値）	包括的支援事業における活用人材育成研修：525 名受講 新オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修：65 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業等実施市町数の増加	
	（１）事業の有効性 介護予防の推進に資する指導者の育成に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 57,288 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県福祉人材センター、兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	○介護保険施設労働環境改善支援事業 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設において、自動排泄処理機（介護機器）の導入する場合の経費の一部を補助する。 ○経営改善アドバイザー事業 労働環境・処遇改善による人材の定着等に関する相談に対応するアドバイザーを兵庫県福祉人材センターに配置する。 ○福利厚生の充実支援事業 兵庫県社会福祉協議会が運営する民間職員互助会が実施する宿泊施設利用補助制度の充実支援を行うことにより、介護職員の福利厚生を充実し、働きやすい環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護機器の導入、相談支援、福利厚生の充実により、介護現場の労働環境及び福利厚生の改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	経営改善アドバイザー相談件数　17 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 介護従事者の処遇向上に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護職員等産休等代替職員費補助事業	【総事業費】 9,760 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括ケアの構築	
事業の内容（当初計画）	常時雇用 100 人以下の法人において、介護職員が出産又は育児のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が出産後も安心して職場復帰できる環境整備を行うことにより、妊娠・出産に伴う離職を防止する。	
アウトプット指標（達成値）	実績 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員採用率・離職率の改善	
	（１）事業の有効性 実績はなかったが、事業を広く周知することにより介護従事者の処遇向上に貢献した。 **（２）事業の効率性** 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		